

ひとり親家庭医療費助成 親医療証をお持ちの方 現況届の提出を

平成15年度所得限度額表

扶養人数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
1人増すごとに	380,000円加算	380,000円加算

※所得は平成14年中の所得額(養育費の8割を含む)から社会保険料相当額(一律8万円)および医療費控除、障害者控除、特定扶養控除、老人扶養控除などを控除した額です。

- ④父または母の生死が明らかでない
- ⑤父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑦母が婚姻によらないで出生した(父の扶養がある場合を除く)
- ⑧①②に該当していても次のような場合には受けられません
- ①生活保護を受けている
- ②児童が児童福祉施設などに入所している
- ③里親・里子である
- ④児童を監護・養育している方およびその配偶者・扶養義務者の所得が限度額以上ある

国民健康保険

届 け 出 は
2 週 間 以 内 に

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になります。

また、やめる手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保で負担した医療費(かかった費用の7割、8割または9割分)を、あとで返していただくことになります。

現在お持ちの医療証は、12月31日で有効期限が切れます。引き続き平成16年1月以降使用する医療証を受けるには、現況届が必要で、現況届の提出がないと医療証の交付が受けられません。

なお、現在医療証をお持ちの方には、現況届の用紙を11月上旬に送付します。提出期間 11月10日(月)～28日(金)

- ①父または母が死亡した
- ②父または母が重度の障害を負っている
- ③父または母が重度の障害を負っている

携推進事業についても話します。

とき 11月18日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ 健康センター

費用 無料

定員 百人

講師 矢澤正人さん(歯科医師、東京都多摩小平保健所健康科担当副参事)

申込み 当日、会場へ問合せ 健康課 ☎042(346)9544

また、国民健康保険税も課税されたままになります。

とき 11月25日(火)
午前10時～11時30分(受付は午前9時45分から)

ところ 健康センター

対象 第一子のお子さんと生後2か月～3か月の乳児と母親

定員 25組

内容 赤ちゃんとの触れ合い遊び、お母さんのヘルスチェックほか

担当 保健師、助産師、管理栄養士

国民健康保険に加入している方が出産を予定している場合、出産後に支給が見込まれる出産育児一時金(30万円)の8割(24万円)を限度として、出産費資金の貸し付けが受けられます。

出産予定日の1か月前、または妊娠4か月以上で医療機関に支払いが必要になったときに申請できます。利用の際は、ご相談ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

国民健康保険に加入している方が出産を予定している場合、出産後に支給が見込まれる出産育児一時金(30万円)の8割(24万円)を限度として、出産費資金の貸し付けが受けられます。

出産予定日の1か月前、または妊娠4か月以上で医療機関に支払いが必要になったときに申請できます。利用の際は、ご相談ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

国民健康保険に加入している方が出産を予定している場合、出産後に支給が見込まれる出産育児一時金(30万円)の8割(24万円)を限度として、出産費資金の貸し付けが受けられます。

出産予定日の1か月前、または妊娠4か月以上で医療機関に支払いが必要になったときに申請できます。利用の際は、ご相談ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

国民健康保険に加入している方が出産を予定している場合、出産後に支給が見込まれる出産育児一時金(30万円)の8割(24万円)を限度として、出産費資金の貸し付けが受けられます。

出産予定日の1か月前、または妊娠4か月以上で医療機関に支払いが必要になったときに申請できます。利用の際は、ご相談ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

国民健康保険に加入している方が出産を予定している場合、出産後に支給が見込まれる出産育児一時金(30万円)の8割(24万円)を限度として、出産費資金の貸し付けが受けられます。

出産予定日の1か月前、または妊娠4か月以上で医療機関に支払いが必要になったときに申請できます。利用の際は、ご相談ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

SARS (重症急性呼吸器症候群)の予防を

冬季に向けて、SARSの再流行の可能性が懸念されています。まず、手洗い・うがい・人混みでのマスクなどの基本的な予防を行います。

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が似ているので、インフルエンザの予防接種を受けましょう。また、伝播確認地域への不要・不急の旅行などは延期しましょう。

もし、①38度以上の急な発熱、②せきや息苦しきなど

講演会 障害者 要介護高齢者の 歯科医療と 口腔ケア

◆知っているのと得をする知識と制度
新たに始まる歯科医療連携

赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひびよびよサロン



赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひびよびよサロン



赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひびよびよサロン

赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひびよびよサロン

赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひびよびよサロン

休日応急診療医(内科・小児科)

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
11月9日(日)	午前9時～午後5時	ちあきこどもクリニック	栄町2-10-6	042(349)2012
	午後5時～10時	高橋医院	学園西町2-4-5	042(341)5118
11月16日(日)	午前9時～午後5時	真能クリニック	学園西町2-13-37 カミデビル2階	042(342)8280
	午後5時～10時	大林医院	鈴木町2-242	0424(61)7677
		古坂医院	小川西町1-23-13	042(341)0555

休日歯科応急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
11月9日(日)	午前9時～午後5時	米満歯科医院	花小金井1-20-1	0424(69)6480
11月16日(日)	午前9時～午後5時	ひろ歯科医院	小川西町4-17-21 下田ビル2階	042(341)9388

平日準夜応急診療

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分～10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜応急診療所	内・小	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	

健康づくりのための 休養講座

内容 三遊亭小圓石さん(市内在住)による落語、保健師講話

持ち物 健康手帳、筆記用具

申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

とき 11月19日(水)
午後2時30分～5時

内容 △子どもたちにとっての大切さを伝えるために▽この冬のインフルエンザ・SARS対策を考える

問合せ 多摩小平保健所 ☎0424(50)3111

とき 11月15日(土)
午後1時～2時

ところ 福祉会館

費用 無料

講師 小俣英五(当センター職員、行政書士)

問合せ やさしい手小平デイスタービスセンター ☎042(344)1214

家族介護教室

◆成年後見制度の実務強化の一環として、多摩小平保健所1階の情報ルームが11月19日(水)から新しくなります。

情報ルームには、血圧、体脂肪率、肥満度の測定コーナー、健康などに関するクイズの木など9つのコーナーがあり、幅広い年齢の方が楽しめます。

◆記念講演会

定員 80人程度

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(お持ちの方のみ)

申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

家族介護者交流事業

とき 11月15日(土)
午前10時～午後3時

ところ 多摩済生ケアセンター(美園町3-12-1)

内容 高齢者デイサービスの作品展示や即売、コンサート、喫茶、茶席ほか

問合せ 多摩済生ケアセンター ☎042(342)0620

家族介護者交流事業

とき 11月15日(土)
午前10時～午後3時

ところ 多摩済生ケアセンター(美園町3-12-1)

内容 高齢者デイサービスの作品展示や即売、コンサート、喫茶、茶席ほか

問合せ 多摩済生ケアセンター ☎042(342)0620